

皆さんが行う公益的な取り組みを支援します

取手市みんなの補助金 (取手市協働提案型公募補助金制度)

市は、皆さんの新しい発想による、まちおこしや環境・福祉などの公益的な事業を支援します。意欲ある皆さんの応募をお待ちしています。

☎ 市民協働課 ☎ 内線1172

- コース** ▶スタートコース…これまでに同一の事業で、本制度の採択を受けたことがない事業
▶ステップアップコース…スタートコースで採択を受けた事業で、これまでにステップアップコースの申請をしたことがない事業
※いずれも、同一事業での補助は一度のみ
- 補助額** 補助対象となる経費(事業の実施に直接的に必要なもの)のうち、年10～50万円の範囲で交付(各コース最長3年間)
- 対象団体** 市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上で構成されている団体
※政治・宗教活動や営利を目的とする団体を除く
- 対象事業** 令和6年度から開始する予定で以下の全てに該当する事業
①団体が自主的に市内で実施する、不特定多数の市民の利益または社会的な利益の増進に寄与する事業
②特定の個人や団体の構成員のみを対象としない広く市民に開かれた事業
※他の補助金や助成金などが充てられる予定の事業や、市との共催や委託で実施する事業は対象となりません。
- 申込方法** 申請書と添付書類を以下のいずれかの方法で
▶直接：市民協働課
▶郵送：〒302-8585寺田5139市民協働課宛て(事前にご連絡ください)
◎申請書などは市民協働課、市民活動支援センター(藤代庁舎)、市ホームページで入手できます。
- 申込期間** 7月3日(月)～8月31日(木)※必着
- 審査方法** 学識経験者、市民などで構成する「取手市公募補助金検討委員会」で、申請書類や申請団体からのヒアリング内容を検討して審査します。
※ヒアリングは9～10月に開催予定です。日程は別途通知します。



令和4年度採択された事業

こ・こ・ろ こども食堂

- 団体名
特定非営利活動法人こ・こ・ろ
- 活動日
毎月第1・3火曜日の15:00～18:00
- 活動場所
福祉会館(市民会館隣)
- 主な事業内容
子どもの居場所づくりや、地域住民交流の場である子ども食堂の運営



※6月20日のお弁当です。

子どもの居場所づくりを目指して

特定非営利活動法人こ・こ・ろ 理事長 志賀恵子さん



誰でも気軽に来られる居場所を目指して月に2回活動してます。小学生から高校生までの幅広い年代がこの場所で交流していて、1回の活動で約90食を作っています。子ども食堂を維持していくために、「取手市みんなの補助金」に応募しました。地域に根差した活動を今後も継続していきたいと思っています。

これまでに7件の採択

平成30年に現在の協働提案型公募補助金の制度に改正し、改正してから令和4年度までに採択された事業は7件です。(スタートコースのみ)
(平成30年度…2件、令和元年度…2件、2年度…2件、3年度…0件、4年度…1件)※令和3年度は申請なしのため、該当なし

令和2年度採択された事業(スタートコース)

事業名	団体名	主な事業内容
高齢者介護予防及び社会参加支援事業	特定非営利活動法人笑夢	地域住民や高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、地域や社会からの孤立を防ぐ
小貝川河川敷環境美化活動	特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21	必要な資機材を更新し、水辺の環境保全と自然資源を活用した親水事業につなげる

取手市みんなの補助金
事業採択結果一覧



6月2日から3日の大雨で 被災された方への支援

見舞金などの支援制度

1 取手市災害見舞金

対象 被災した当時取手市に居住し、かつ居住していた住宅または使用していた店舗や倉庫が半壊以上の被災をした方とその所有者

支給額 例：▶住宅が半壊の場合 3人以下世帯：3万円、4人以上世帯：5万円
▶店舗・倉庫など(20㎡以上の建物) 半壊：1万円
※借家の場合は、それぞれ半額以下

申請方法 直接：り災証明書(写し可)・振込先の口座番号が分かる通帳の写しなどを添付し申請してください。

2 取手市被災者生活再建支援補助金

対象 被災した当時取手市に居住し、住宅が半壊以上の被害を受けた世帯

補助額 例：住宅が半壊の場合 1人世帯：15万円、2人以上世帯：20万円

申請期間 被災した日から13カ月以内：必要書類(例：住宅が半壊の場合り災証明書(写し可)・住民票・振込先の口座番号が分かる通帳の写しなど)を添付し申請してください。

3 国の被災者生活再建支援金

対象 被災した当時取手市に居住し、住宅が中規模半壊以上の被害を受けた世帯

支援額 例：住宅が中規模半壊の場合

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	1人世帯：75万円	1人世帯：37万5,000円	1人世帯：18万7,500円
	2人以上世帯：100万円	2人以上世帯：50万円	2人以上世帯：25万円

申請期間 被災した日から37カ月以内：必要書類(例：住宅が中規模半壊の場合り災証明書・住民票・振込先の口座番号が分かる通帳の写し、契約書の写し※など)を添付申請してください。※契約書の写しの内容は、住宅の再建方法によって異なります。

※その他に、**4** 災害援護資金、**5** 生活福祉資金などの貸付制度があります。詳細はお問い合わせください。

■受付場所

▶7月2日まで 藤代庁舎3階会議室(土・日曜日含む毎日8:30～17:15)
▶7月3日以降 取手庁舎1階社会福祉課(平日8:30～17:15)

☎ **1**～**4** 社会福祉課☎内線1316、**5** 市社会福祉協議会☎72-0603

保険税(料)や固定資産税などの減免

水害などの災害で損害を受けた場合、保険税(料)や病院を受診するときの自己負担金、固定資産税などが減免となる可能性があります。
※損害の程度や所得、その他の要件によっては減免に該当しない場合があります。

減免されるもの	問い合わせ先
6 国民年金保険料の全額・一部免除、納付猶予	☎ 国保年金課☎内線1371
7 国民健康保険税、国民健康保険で病院を受診するときの自己負担金	☎ 国保年金課☎内線1364
8 後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険で病院を受診するときの自己負担金	☎ 国保年金課☎内線1368
9 介護保険料、介護保険サービスを利用するときの利用者負担額	☎ 高齢福祉課☎内線1324
10 家屋の固定資産税の一部	☎ 課税課☎内線1250

■必要書類 **6**～**10** 共通事項…り災証明書(写し可)

6 本人確認書類、基礎年金番号が分かるもの、**7**～**9** 災害の損害に対して保険金などで補てんされた金額が分かる書類、居住する家の面積や価値・所有する家財の価値が分かる書類、被保険者証(**9**は内容によって必要書類が異なります)

10 取手市固定資産税減免申請書

※対象など詳細は、市ホームページをご覧ください。



災害で被害を受けた場合の減免

災害救助法に基づく住宅の応急修理

☎ 安全安心対策課☎内線1182

6月2日から3日の大雨で自己所有かつ居住している住宅が床上浸水被害を受けた方は、災害救助法に基づく応急修理の対象となる可能性があります。受付場所は以下のとおりです。

▶7月2日まで 藤代庁舎3階会議室(土・日曜日含む毎日9:00～17:00)

▶7月3日以降 取手庁舎3階安全安心対策課(平日8:30～17:15)

※対象となる条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。



おわびと訂正

6月15日号1ページの写真の説明に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

■市全体の被害状況【写真の内訳】②6月4日、浸水する住宅街(正)②6月4日、冠水した水田と道路

災害に便乗した消費者トラブルに注意！

☎ 市消費生活センター(産業振興課内)☎内線1447

大雨・台風・地震などの災害が起きた後には、それに便乗した悪質商法や消費者トラブルが発生しやすくなります。事例を知り、被害を未然に防ぎましょう。困った時は、一人で悩まず相談してください。



災害に便乗した悪質商法に注意してください



屋根の修理や工事のトラブルが増えています

！ トラブルの事例

■「保険金使える」と勧誘される

・公的機関のような名称の相手に「屋根の修理に、火災保険の保険金使える」、「住宅の修理に、保険金を使えば自己負担なしでできる」と勧誘される

住宅修理とは別に、高額なサポート手数料を請求される場合があります。ご自身が加入している保険契約の内容を確認し、契約している保険会社に相談しましょう。保険金の請求は、ご自身で行うことができます。

■不安をあまり、リフォーム工事の契約をさせる

・「たまたま通りかかったら、屋根が壊れているから声をかけた。すぐに直さないと危ない」と不安をあおられたり、「今なら安くできる」と契約を急かされる

慌てて依頼せず、複数の事業者から工事の見積もりを取りましょう。
※訪問販売は、法定の契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(一定の期間であれば、無条件で契約の申し込みを撤回・解除できる制度)を利用できます。

■寄付金や義援金をだまし取る

・市役所職員やボランティアを名乗る人物から、寄付金や義援金を求められる
公的機関が、電話や訪問で寄付金や義援金を求めることはありません。振り込む場合は、振込先の名義などを十分に確認してください。

トラブルに遭わないために

- ・はっきり断る
- ・その場で慌てて契約しない
- ・一人で決めない
- ・複数の事業者から見積もりを取る
- ・契約内容をよく確認し、書面は大切に保管する



契約してしまっても、おかしいと感じたり、気になることがあったら消費生活センターに相談しましょう。

一人で悩まず相談を



消費生活センターは、消費者のための相談業務や情報提供をする機関です。専門の相談員が、問題解決のための助言や手助けを行います。

▶消費者ホットライン☎188(局番なし)

▶市消費生活センター専用電話☎72-5022

▶警察相談専用電話☎#9110

住民税非課税世帯に対して 価格高騰重点支援給付金を支給します

☎ 社会福祉課(4階401会議室) ☎ 内線1941

電力・ガスのエネルギーと食料品価格などの物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担を軽減するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給します。支給額は1世帯当たり3万円です。

支給額 1世帯3万円※1回限り

対象 以下の全てに該当する世帯

- ・令和5年6月1日時点で取手市の住民基本台帳に登録されている
- ・世帯員全員が令和5年度の住民税均等割非課税に該当する

◎対象条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯(例：親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の方と離れて暮らしているご家族など)は、支給の対象となりません。

申請 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」の内容を確認し、返送または直接ご持参ください。

※確認書を対象の世帯に7月5日(水)から順次送付します。

▶郵送：〒302-8585寺田5139社会福祉課宛て

▶直接：社会福祉課(4階401会議室)

申請など詳細は専用ダイヤル(☎74-2288)にお問い合わせください。

締切 10月31日(火)※消印有効

価格高騰重点支援給付金



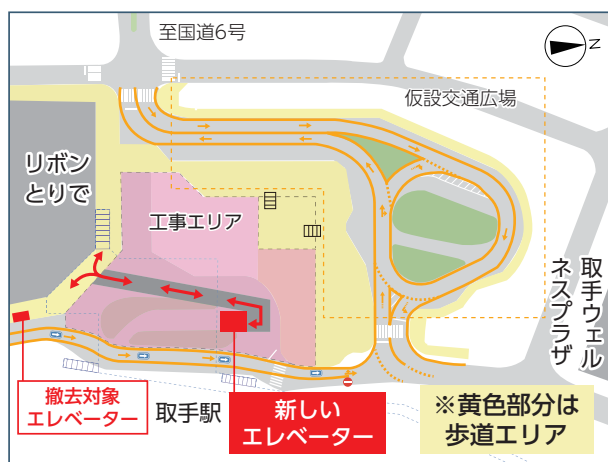
取手駅西口駅前交通広場 新しいエレベーターの利用開始

☎ 区画整理課☎ 内線 3011

現在、工事中の取手駅西口で、駅前交通広場中央部に位置する新しいエレベーターが7月3日(月)から利用開始となります。

■地上から新しいエレベーターを利用するルート

新しいエレベーターをご利用の際は、リボンとりで側歩道から利用できますが、今後の工事の状況により、動線が変更となります。変更時期や動線は、決定次第、現地でお知らせします。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



新しいエレベーター
(6月19日時点)



■古いエレベーターは撤去します

新しいエレベーターの開通により、今まで利用されていたエレベーターの撤去工事を7月中旬から行います。

取手駅西口駅前
交通広場エレベーター

取手グリーンスポーツセンター 遊水プール 7月1日オープン!

☎ 取手グリーンスポーツセンター☎ 78-9090

期間 7月1日～17日の各土・日曜日、祝日、7月21日(金)～8月31日(月)
※悪天候時は中止

時間 9:00～16:50(最終入場16:00)

料金 大人(高校生以上):540円、子ども(小・中学生):210円、未就学児:無料

【注意事項】

- おむつを着用している方(水中おむつ含む)の入場不可
- 室内プールとは別料金
- 取手・我孫子市民以外は、5割増し

取手グリーンスポーツセンター



令和6年4月採用 市職員募集

☎ 人事課☎ 内線1132

▶第一次試験…エントリーシート審査(申込時に提出)

▶第二次試験…筆記試験

実施日 9月17日(日)9:00～(受付8:00～8:30)

会場 行政職：取手庁舎・福祉交流センター(市役所敷地内)

消防職：市消防本部

科目 基礎能力検査(教養試験)・事務能力診断検査・作文試験のほか、建築技師は専門試験、消防職は体力試験があります。

※特別な公務員試験対策が不要な試験です。事務職は、一定資格を保有している方には加点があります(IT系・福祉系・技師・管理栄養士・保健師など)

▶第三次試験…個人面接・集団面接を予定

職種	採用予定数	受験資格(年齢)	
行政職	事務職	5人程度	平成5年4月2日から14年4月1日までに生まれた方
	建築技師	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方
消防職	上級消防職	3人程度	平成10年4月2日以降に生まれた方
	初級消防職		平成14年4月2日以降に生まれた方

※このほかに、行政職(学芸員)と技能労務職(土木作業員)の募集を9月に予定しています。改めて、市ホームページや広報とりででお知らせします。

申込 エントリーシート・申請書を以下の方法で提出

▶郵送：〒302-8585寺田5139人事課宛て

▶直接：人事課

◎エントリーシート・申込書は人事課、藤代総合窓口課、消防本部総務課、市ホームページで入手可

締切 8月10日(木)※消印有効

※学歴・資格要件などの詳細や最新の情報は、市ホームページを必ずご覧ください。



あいサポーター研修 ステップアップ研修受講者募集

☎ 障害福祉課☎ 内線1332

あいサポート運動を推進する「あいサポーター」の方を対象に、ステップアップ研修を開催します。

■あいサポート運動とは

あいサポート運動は、さまざまな障害のことを知り、「ちょっとした手助けや配慮」を行うことで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。

■障害や障害のある方への理解を深める、あいサポーター研修

あいサポーター研修は、「基本」と「ステップアップ」の2種類です。今後実施する研修日程などは、決まり次第市ホームページや広報とりででお知らせします。

■ステップアップ研修

日時 8月27日(日)10:00～12:00

場所 福祉交流センター(市役所敷地内)

内容 身体障害がある方へのサポートをテーマとした、より具体的な介助方法の実践や、グループディスカッション

対象 あいサポーター研修(基本研修)を受講された方

定員 先着20人程度

費用 無料

申込 直接：障害福祉課※申込書を窓口か市ホームページから入手し提出

申込期間 7月3日(月)～8月24日(木)



▶空から見た【取手グリーンスポーツセンター】を公開中!

令和4年の夏、暑い日差しの中、来場者が遊水プールで楽しむ様子をドローンで撮影しました。



市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

7月ごみ収集

17日(月・祝):可燃ごみ

☎環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーは
ホームページでも確認
できます



7月の納税

納付は口座振替が便利です

▶固定資産税(2期)

▶国民健康保険税(1期)

☎納税課☎内線1271

▶介護保険料(1期)

☎高齢福祉課☎内線1324

▶後期高齢者医療保険料(1期)

☎国保年金課☎内線1368

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

☎7月9日・23日の各日曜日
8:30～12:00

☎市民課、藤代総合窓口課
※交付通知書に記載の交付場
所を確認し、必ず本人がお越
しください。交付申請は受け
付けていません。

☎市民課☎内線1163

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認で
きます。事前に下記アドレス
をブックマーク登録すること
をおすすめします。

https://www-city-toride-
ibaraki-jp.cache.
yimg.jp/kinkyu/



はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③
を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異な
りますので、漏れないようにしてください。往復はがきで
の応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

▶宛先 **取手** (取手庁舎) …〒302-8585 寺田5139

藤代 (藤代庁舎) …〒300-1592 藤代700

分庁 (分庁舎) …〒302-0025 西2-35-3

①郵便番号・住所

②氏名(ふりがな)

③電話番号

その他

講座・講習・教室

夏休みボランティア講座

☎時・内 ①8月5日(土):障害・福祉
体験(車いす、白杖、高齢者)

②8月19日(土):障害(知的・身体・
精神・発達障害)・ひきこもり・ボラ
ンティアに関する講義

③8月21日(月):福祉施設体験

☎所 ①・②…福祉交流センター(市役
所敷地内)、③…障害者福祉センター
ふじしろ(藤代庁舎敷地内)

■共通事項

☎時 10:00～12:00、13:00～15:00

☎定 各先着20人

☎費 無料

☎申 郵送かファクス(73-7179)

☎郵送:〒302-0021寺田5144-3(社
福)市社会福祉協議会宛て

※①～③と年齢、学校または団体名、
出席可能日を明記

☎締 7月20日(木)

☎問 とりで障害者協働支援ネット
ワーク☎090-1426-6588

料理教室

◆沖縄料理

☎時 7月17日(月・祝)10:00～13:00

☎内 そうめんチャンプルー、ゴーヤ
のおひたし、アンダースー(油みそ)、
ソーキ肉(豚の骨付きあばら肉)と
冬瓜とうがんの汁物、ご飯、さんぴん茶

☎講 奈良和彦氏(沖縄料理店社長)、与
那城敬氏(沖縄料理店店長)

☎定 12人※多数は抽選

☎費 1,500円

◆焼かないチーズケーキ

☎時 7月28日(金)10:00～13:00

☎内 レアチーズケーキ、手作りジン
ジャーエール

☎定 6人※多数は抽選

☎費 1,700円(箱代含む)

■共通事項

☎所 取手ウェルネスプラザ

☎持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、
マスク、保冷剤・保冷バッグ(28日
のみ)

☎申 電話:7月8日(土)10:00～

☎締 7月9日(日)21:00

※抽選結果は、11日(火)10時以降
当選者のみ電話連絡

☎問 取手ウェルネスプラザ☎71-2122

お知らせ

マイナンバーカード 一部手続 きが土・日曜日も行えます

取手駅前窓口(土・日曜日開庁)で、
マイナンバーカードの電子証明書の
更新・暗証番号の再設定の手続きが
行えるようになりました。

※7月16日(日)はシステム停止のため
利用できません。

☎所 取手駅前窓口

☎対 マイナンバーカード所持者

☎費 無料

☎持 マイナンバーカード、有効期限通
知書(更新手続きのみ)

☎問 市民課☎内線1163



☎取手市 土日 マ
イナンバーカード

ゆうあいプラザ 8月8日利用 分から申請期間など変更

ゆうあいプラザの利用申請は、仮予
約が必要でしたが、8月8日利用分
から仮予約が不要になりました。

◆仮予約を希望しない場合

申請期間…利用希望日の当日を含む
3カ月以内

受付時間…9:00～17:00

申請方法…直接窓口で利用申請書
を記入し、使用料をお支払いください

◆仮予約を希望する場合

仮予約申請期間…利用希望日の5日
前までの3カ月以内

受付時間…10:00～16:00

仮予約申請方法…電話のみ。仮予約
完了後、7日以内に窓口で利用申請書
を記入し、使用料をお支払いください

☎問 ゆうあいプラザ☎73-5671

市政治倫理条例に基づく契約等 辞退届が提出されました

取手市政治倫理条例に基づき、「契約
等辞退届」が提出されました。これは
市長・副市長・教育長・市議会議員
とその親族が役員を務める企業など
が、市などと契約を結ぶことを辞退
する際に提出するものです。

◆今回の提出状況

中村修市長、杉山尊宣議員

☎問 総務課☎内線1125

介護保険料額 通知書発送

◆納付書で納める方(普通徴収)

介護保険料納入通知書を発送しま
す。納入通知書に同封されている納
付書で納めてください。

☎時 発送:7月14日(金)

☎納期:7月～翌年3月(9回)

※回数は人によって異なります。納
入通知書で確認してください。

◆年金から天引きの方(特別徴収)

介護保険料額決定通知書兼特別徴収
開始通知書を発送します。

☎時 発送:7月21日(金)

※8月分の天引き額は、各回の天引
き額を均等に近づけるために、調整
している場合があります。

■共通事項

☎対 65歳以上の方

☎問 高齢福祉課☎内線1324

国民年金保険料免除・納付猶予 令和5年度分 受付開始

所得の減少や失業などで国民年金保
険料の納付が困難な方は、申請をし
てください。※審査があります。

◆免除(4種類)

全額・4分の3・半額・4分の1免除

☎対 審査要件:本人・世帯主・配偶者
の前年所得が一定額以下の方

◆納付猶予

☎対 審査要件:50歳未満で、本人・配
偶者の前年所得が一定額以下の方

■共通事項

☎持 本人確認書類、基礎年金番号の分
かるもの

※失業の場合、ハローワークで発行
する雇用保険被保険者離職票なども

☎申 直接か郵送

直接:国保年金課、藤代総合窓口課、
取手支所※申請者は本人のみ

郵送:以下のいずれか

① **取手** 国保年金課

②土浦年金事務所(〒300-0812土浦
市下高津2-7-29)

③日本年金機構埼玉広域事務セン
ター(〒330-9890埼玉県さいたま
市浦和区針ヶ谷4-2-20住友生命浦和
テクノシティビル3階)

◎申請日から2年1カ月前まで、さか
のぼって申請が可能です。

☎問 市国保年金課☎内線1371、土浦
年金事務所☎029-825-1170

お知らせ

国民健康保険医療費通知の変更

令和5年度から国民健康保険医療費通知は、はがきから封書に変更し、年2回の発送となります。通知は確定申告などで医療費控除を受ける際の資料として使用できます。

①2月上旬発送：前年1～10月診療分

②5月発送：前年11・12月診療分

※前年11・12月診療分の通知は5月発送のため、申告の際には、11・12月診療分の領収書が必要です。

☎ 国保年金課 ☎ 内線1363

資産・所得等報告書閲覧

市政治倫理条例に基づき、市長・副市長・教育長から令和5年度に提出された資産等報告書と所得等報告書が閲覧できます。

☎ 令和10年7月3日(月)まで

※平日8:30～17:15

☎ 総務課

☎ 総務課 ☎ 内線1125

ルールを守って楽しい花火

正しく扱い、けがや火災に気を付けて楽しみましょう。

▶花火に書かれた遊び方を必ず守り、後始末はきちんとしましょう。

▶迷惑にならない時間と場所で行い、風向きにも気を付けましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ 74-1429

サマージャンボ宝くじ 7月4日から発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、全国で同時発売されます。宝くじの収益金は、住みよいまちづくりに使われます。

◎インターネットでも購入できます。

☎ 発売期間：7月4日(火)～8月4日(金)

☎ 抽せん日：8月18日(金)

☎ 各1枚300円

☎ 政策推進課 ☎ 内線1211

駐車監視員の活動エリア 拡大

駐車監視員は、警察署長が定めた「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲で放置車両の確認業務を行います。ガイドラインが改定され、活動エリアが拡大されました。

◎活動エリアの詳細は、ホームページをご確認ください。

☎ 取手警察署 ☎ 77-0110



フィットネスクラブ 新規入会 助成

市内のフィットネスクラブに新規入会する際の費用を助成します。

◎助成額や定員は、フィットネスクラブごとに異なります。

☎ 以下の全てに該当する方

▶令和5年4月1日時点で18歳以上

▶市内在住・在学・在勤

▶申請時点でフィットネスクラブに通っていない

▶医師から運動を禁止されていない

☎ 定 先着250人

☎ 申 直接か以下のいずれかの方法で申請書を提出：7月3日(月)～

☎ 郵送：☎ 取手 健康づくり推進課宛て
メール：wellness@city.toride.ibaraki.jp

※申請書は健康づくり推進課か、市ホームページで入手可

☎ 締 11月30日(木) ※申請後、市から助成券を送ります。助成券の有効期間内にフィットネスクラブで入会手続きをしてください。

◎対象のフィットネスクラブなど詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線1222



高齢者肺炎球菌定期予防接種費 一部助成します

肺炎の原因の多くは、肺炎球菌と考えられるため、感染予防対策をすることが重要です。

☎ 助成期限：令和6年3月31日まで
助成額：1人2,000円

※生活保護受給者は全額助成。申請時に生活保護受給の確認が必要です。社会福祉課へご相談ください。

☎ 市内在住で、全額自己負担した場合を含め今までに一度も受けたことがない、以下のいずれかに該当する方

①6年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
※接種日に誕生日を迎えていなくても接種できます。

②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者1級程度)
※申請時または接種時に身体障害者手帳をご持参ください。

◎対象の方には7月に、予防接種のご案内はがきを順次郵送します。

☎ 申 保健センターに電話か直接

☎ 締 電話：6年3月14日(木)、直接：6年3月29日(金)

☎ 保健センター ☎ 85-6900

屋外広告物のルールを守りましょう

良好な景観づくりや屋外広告物(屋外の看板など)による事故を防止するため、屋外広告を設置する際は許可が必要です。

◎以下の場合には設置が禁止されています。詳細はお問い合わせください。

■設置できない広告物

▶著しく破損し、老朽化している▶倒壊し、落下するおそれがある▶信号機や道路標識などに類似し、効用を妨げるおそれがある▶道路交通安全を阻害するおそれがある

■設置できない土地

▶学校の敷地▶文化財(構造物)の周囲▶鉄道や道路から一定の範囲内など

■設置できない場所

▶信号機、道路標識、カーブミラー、歩道柵▶道路の歩道や車道▶街路樹、電柱、街灯柱など

☎ 都市計画課 ☎ 内線3111



龍ヶ崎地方衛生組合 令和4年度下半期財政事情書を公表

龍ヶ崎地方衛生組合では、令和4年度下半期(10～3月)の財政事情書をホームページで公開しています。

☎ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎ 64-1144



龍ヶ崎地方衛生組合 情報公開制度の運用状況

令和4年度(4年4月1日～5年3月31日)の運用状況は以下のとおりです。

▶公開請求の件数：1件

▶公開決定の件数(公開)：1件

▶公開決定の件数(部分公開)：0件

▶審査請求の件数：0件

☎ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎ 64-1144

催し

異文化トークサロン

☎ 時 7月30日(日) 13:30～15:30(受付13:00～)

☎ 所 福祉交流センター(市役所敷地内)

☎ 内 東南アジアラオス「ラオスってどこ・どんな国」

☎ 講 鈴木隆氏(取手市国際交流協会理事)

☎ 定 先着50人

☎ 費 無料

☎ 問 取手市国際交流協会 ☎ 090-2155-9445

ウェルネスプラザ 納涼祭

盆踊り・フラダンス・よさこい・太鼓演奏や、飲食店屋台の出店などもあります。※雨天一部変更

☎ 時 7月22日(土) 15:30～20:00

☎ 所 取手ウェルネスプラザ

☎ 持 お持ちの方は、花笠またはうちわ

☎ 問 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122



ぷよぷよeスポーツ体験会

プロプレイヤーの模範演技・個別指導の下、「ぷよぷよeスポーツ」ミニ大会を開催します。

☎ 時 7月30日(日) ①10:00～12:30(小学1～3年生) ②13:30～16:00(小学4年生～中学3年生)

☎ 所 取手ウェルネスプラザ

☎ 対 市内在住の小学1年生～中学3年生

☎ 定 各回先着16人

☎ 費 無料

☎ 申 電話か直接：7月1日(土) 10:00～

☎ 問 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122



うしくかっぱ祭り(牛久市)

牛久市最大のイベント、第39回うしくかっぱ祭りを開催します。

☎ 時 7月29日(土)・30日(日)

☎ 所 花水木通り、牛久市役所、牛久市役所近隣公園

☎ 内 かつぱやし踊りパレードなど ※会場周辺の交通規制など詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 問 うしくかっぱ祭り実行委員会(牛久市観光協会内) ☎ 029-874-5554



催し

国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」(龍ヶ崎市)

7月21日(金)～23日(日)の八坂神社祇園祭の最終日に行われる「撞舞」は、雨乞いや五穀豊穰などを祈願する伝統芸能です。面をかぶった舞男が、龍を象徴する柱「撞柱」に登り、逆立ちなどの妙技を披露します。

時 7月23日(日) 18:00ごろ

所 撞舞通り(龍ヶ崎市根町)

※雨天中止。本番に向けた練習など詳細は、ホームページをご覧ください。

問 龍ヶ崎市商工観光課 ☎64-1111



龍ヶ崎市 撞舞



観光帆引き船(かすみがうら市)

かすみがうら市では、7月下旬から11月下旬まで観光帆引き船操業を行っています。昭和40年ごろまで画期的な漁法として霞ヶ浦の漁業を支えた帆引き船を、見学船から間近で見学できます。

費 乗船料…一般：2,000円、小・中学生：1,000円、未就学児：無料
※事前予約制です。日程など詳細は、ホームページをご覧ください。

問 かすみがうら市観光協会 ☎029-897-1111



かすみがうら市 観光帆引き船



相談(無料)

税理士による 税務相談

関東信越税理士会竜ヶ崎支部会員による税務相談です。

時 7月11日(火) 13:00～16:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

定 先着6人

申 電話：7月4日(火) 9:00～

問 課税課 ☎内線1241

精神科医による こころの健康相談

時 7月11日(火) 13:30～15:30

所 保健センター

対 気分が落ち込む、引きこもっているなど、心の病気の症状ではないかと心配な方(家族や身近な方からの相談も受け付けます)

定 先着4人(1人30分)

申 電話

時 7月10日(月) 12:00

問 保健センター ☎85-6900

精神障害者の家族相談会

時 7月15日(土) 10:00～15:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

対 精神障害など、心の悩みを抱えた方の家族

申 電話

※当日、直接会場での相談・電話での相談も可

問 取手精神福祉家族会ホットスペース ☎080-3151-5566

出張健康相談

保健師による健康相談です。希望者には、血圧測定・尿検査を行います。※今年度から申し込みが必要です。

時 7月24日(月) 10:00～10:30

所 藤代庁舎

定 先着5人

申 電話

時 7月21日(金) 12:00

問 保健センター ☎85-6900

募集

鬼怒川・小貝川クリーン大作戦参加者

「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議(国土交通省)は7月の河川愛護月間に合わせて、「取手市民憲章推進協議会」による環境美化活動と合同で、クリーン大作戦を実施します。みんなで小貝川をきれいにしましょう。

時 7月8日(土) 8:00～(1時間程度)

※小雨決行

所 各自、以下のいずれかの集合場所へお越しください。

※のぼり旗が目印

①岡堰土地改良区事務所前(「取手市民憲章推進協議会」のメイン会場)

②二三成橋右岸③神住樋管④藤代紫水高校地先堤防⑤藤代大橋左岸(下萱場)堤防⑥ふじしろ図書館地先

堤防⑦いばらきコープ藤代センター地先(平野)堤防⑧高須橋右岸堤防

持 飲み物など熱中症対策 ※ごみ袋と軍手は配布します

問 水とみどりの課 ☎内線1561

市立保育所保育士(会計年度任用職員)

市立保育所で働く会計年度任用職員を募集します。ブランクがある方も歓迎です。

内 勤務時間：8:30～17:00(実働7時間30分) ※月2回程度6時45分から15時15分の勤務あり

勤務場所：市立保育所

報酬：月額20万4,311円(別途交通費・期末手当支給)

対 保育士資格を有する方

定 3人

◎月10日程度の保育や、早朝・残留保育補助(保育補助は未資格者も可)も募集します。詳細はお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎内線1349



取手市保育士(会計年度任用職員)

認知症本人ミーティング

時 7月11日(火) 14:00～15:45

所 取手ウェルネスプラザかオンライン(Zoom)

内 認知症やMCI(軽度認知障害)の本人のための集いの場です。本人同士が主になって不安に思うことなどを語り合います。

対 認知症やMCI(軽度認知障害)と診断された方

申 電話

問 高齢福祉課 ☎内線1308

危険物取扱者試験

時 10月7日(土) 9:30～12:30

(受付9:00～)

所 県立土浦工業高等学校

締 電子申請：7月10日(月)～21日(金)

郵送・持参：7月13日(木)～24日(月)

※受験資格・申込方法など詳細は、(一財)消防試験研究センターホームページをご確認ください。

問 市消防本部予防課 ☎74-1429



(一財)消防試験研究センター

裁判所職員(高卒者区分)

時 一次試験：9月10日(日)

締 裁判所ホームページから：7月3日(月) 10:00～7月12日(水) ※受信有効

※受験資格など詳細は、ホームページをご確認ください。

問 水戸地方裁判所事務局 ☎029-224-8417



裁判所職員 採用

茨城県警察官

時 一次試験：9月17日(日)

申 県警察ホームページから ※受験資格など詳細は、ホームページをご確認ください。

締 8月10日(木)

問 取手警察署 ☎77-0110



茨城県警察 採用

東京芸術大学取手校地 公開講座受講生

東京芸術大学では、多くの方に芸術に関する教養を高めてもらうため、公開講座を開催しています。

※内容は変更になる場合があります。

▶七宝で作る～有線七宝の装身具～有線七宝の技法で、ペンダントまたはループタイを制作します。

時 9月25日(月)～27日(水) 10:00～17:00(全3回)

定 12人※多数は抽選

費 2万1,400円(教材費8,000円別)

締 7月30日(日)

▶FACTORYスクール「漆塗りのお椀をつくる」

木地のデザインから布貼り下地、漆塗りまで、一貫して体験します。

時 10月4日～令和6年1月10日の毎週水曜日10:30～12:30(全14回)

※6年1月3日除く

定 12人※多数は抽選

費 5万1,700円(教材費1万5,000円別)

締 7月30日(日)

▶吹きガラス講座①午前コース②午後コース

溶けたガラスに息を吹き込んで制作する、吹きガラスを体験します。

時 10月28日～11月18日の毎週土曜日(全4回)

①9:30～13:00②14:30～18:00

定 各8人※多数は抽選

費 3万5,600円(教材費6,000円別)

締 7月14日(金)～8月20日(日)

▶FACTORYスクール「金継ぎのお道具づくり」

金継ぎのお道具(粉さじ・粉筒など)をさまざまな材料から手作りします。

時 令和6年1月18日～2月8日の毎週木曜日10:30～15:30(全4回)

定 12人※多数は抽選

費 2万6,900円(教材費8,000円別)

締 10月3日(火)～11月5日(日)

■共通事項

所 東京芸術大学取手校地(小文間5000)

◎申込方法などの詳細は、同大学ホームページをご覧ください。

問 東京芸術大学取手校地事務室 ☎050-5525-2544



東京芸術大学 公開講座



とりでのSDGs

政策推進課 ☎ 内線1213

第11回 住み続けられるまちづくりを

SDGsでは、達成すべき具体的な目標として、17のゴールと169のターゲットを設定し、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。この連載では、17のゴールがどのようなものなのか、紹介していきます。

11.住み続けられるまちづくりを

都市部には多くの人々が住み、たくさんの店や学校などの施設が揃います。便利で快適に暮らせる都市部には、世界人口の半数以上※が暮らしていますが、その発展により交通渋滞や事故、ごみや排水などの問題を抱えることになりました。

安全・安心な暮らしと便利で快適な暮らしを両立していくためには、時代に合った計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

※2018 Revision of World Urbanization Prospects (UN)参照



取手市での取り組み

●持続可能な中心市街地の形成

取手駅周辺は、鉄道網や道路交通網が集まる県南地区の交通の重要な場所で、取手市の顔となるエリアです。

取手駅西口駅前交通広場は、昭和61年の利用開始から36年が経過し、新たな駅前交通広場を作る整備工事を行っています。

新たな駅前交通広場では、スペースを全体的に拡幅し、取手駅を利用する車と取手駅西口ロータリーを周回する車を区別して通過交通を改善します。また、歩道空間の確保と一般車乗降場のスペースを新たに設けることで、安全・快適に移動・回遊できるよう整備を進めています。

7月3日(月)には、駅前交通広場中央部に位置する新しいエレベーターが利用開始となり、計画的に整備工事を進めています。



取手駅西口駅前交通広場 完成イメージ



完成イメージ動画

医療情報 案内

急病のときは

■救急電話相談(大人・子ども) ※年中無休・24時間受付

☎050-5445-2856 看護師が電話で相談に応じます。プッシュ回線固定電話・携帯電話は、**おとな：#7119 / 子ども：#8000**

■休日夜間緊急診療所

☎78-6111 (野々井1926・取手医師会病院内) 土曜…17:00～翌9:00 / 休日…9:00～翌9:00 (日曜日・祝日・年末年始)

■子どもの救急(重症患者に対する救急)

☎74-5551 JAとりで総合医療センター (本郷2-1-1) 平日…18:00～23:00※水曜日除く / 土曜…12:30～23:00 日曜…18:00～23:00 / 祝日…8:00～23:00

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院 (守谷市松前台1-17) 水曜…18:00～翌8:00※祝日の場合8:00～翌8:00 / 日曜…8:00～18:00

市民大学講座

「わかりやすい源氏物語」

～宇治十帖(愛と道心のはざまに)～

☎生涯学習課 ☎内線2062

宇治十帖とは、平安京中枢の栄華と権勢から疎外された幽寂の地、宇治で展開する八宮の姫君たちの運命の物語です。今回は二人の姫君の将来を案じつつ、最期を迎える父(八宮)に焦点を合わせた椎本巻を鑑賞しましょう。

◎日時・内容は下表参照

場所 取手ウェルネスプラザ
講師 赤塚雅己氏(聖徳大学オープン・アカデミー講師)
対象 市内在住・在勤の方
定員 80人※多数は抽選
費用 1,800円(全3回分)
持ち物 筆記用具、受講手帳(お持ちの方)
申込 ▶郵送：往復はがき往信面に、講座名、代表者を含む3人までの氏名(ふりがな)、代表者の住所、申込者全員の受講番号(受講手帳をお持ちの方)・年齢・性別・電話番号を、返信面に自身の宛先を明記の上、〒300-1592藤代700生涯学習課「生涯学習推進係『わかりやすい源氏物語』宛て



わかりやすい 源氏物語

▶専用申込フォームから ※一度の申し込みで3人まで応募可



申込専用 フォーム

締切 7月14日(金)必着

■日時・内容(全3回)※時間は全て14:00～16:00

回数・期日	内容
第1回 8月1日(火)	あきふみづき 秋七月。八宮、訪れた薫に姫君たちの将来を託し、薫も喜んで承諾。
第2回 8月29日(火)	やまでらさんろう 翌月。八宮、山寺参籠に先立ち姫君たちの今後の生き方について訓戒。その後、山寺にて死去。にわかのお訃報に姫君たち驚き悲しむ。
第3回 9月5日(火)	い おおいきみ 三カ月後、忌み明けの頃。薫、宇治を訪れ、大君としみじみと無常を語り心魅かれる。姫君たち、孤独の悲しみの中に歳末を迎える。

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。費が無いものは無料、甲が無いものは直接会場・集合場所へ。

※掲載した記事の内容は、中止や変更になる場合があります。詳細は各団体にお問い合わせください。

女声合唱体験学習会

時 ①7月12日②19日各水曜日の10:00～11:45 所 ①福祉会館、②井野公民館 内 曲名：①ハナミズキ、②赤いスイートピー 講 鬼澤良子氏(生涯学習音楽指導員A級) 対 女性 定 各日先着10人 持 飲み物 申 各開催日前日までに電話 問 のばらコーラス 佐藤☎090-6719-6472

川柳づくり体験会

時 7月21日、8月18日各金曜日の13:00～15:30 所 福祉会館(市民会館隣) 内 川柳で人生の喜怒哀楽を表現 定 各日先着5人 持 筆記用具 申 電話 問 取手川柳会 中川☎74-5970

硬式テニス体験ダブルス大会

時 7月23日(日)・27日(木)9:00～13:00 所 取手緑地運動公園(利根川河川敷)テニスクレーコート 内 試合形式 定 各日先着40人 持 ラケット、シューズ、飲み物※運動服着用 申 取手硬式テニスでネット検索 締 各開催日の1週間前まで 問 取手市民硬式テニスクラブ 高野☎73-3317

坂道の魅力伝え20年 記念展

時 10:00～21:00(8月31日(木)まで展示) 所 リボンとりで4階 内 市内の坂道の魅力と20年間の活動を写真や地図などで展示 問 取手の坂道愛好会 酒井☎090-8747-4242

合唱ワークショップ参加者募集

時 7月9日(日)13:30～16:00 所 福祉会館(市民会館隣) 内 曲名：いのちの歌、手紙、糸 講 山田茂氏(東京混声合唱団指揮者) 問 取手混声合唱団 秋吉☎090-1536-9126

大人の遠足ウォーク

1 坂田ヶ池 2 赤坂迎賓館 1 時 7月14日(金) 内 日陰でのんびり自然を楽しむ 2 時 7月21日(金) 内 外国からの観光客を接待する場を見学 ■共通事項 所 取手駅西口改札前8:30集合(15時ごろ現地解散) 内 約4km 費 500円(通信費など)※入場料、交通費、保険など各自 持 飲み物、保険証、雨具 問 健康のつどい 佐藤☎74-1458

楽ちん介護講習会

時 7月16日(日)9:00～12:00 所 あけぼの(寺田4723) 内 腰に負担が少ない介護技術の習得 講 石井裕康氏(介護福祉士) 対 家族を介護している方、介護職、ボランティア 定 先着20人 持 筆記用具、飲み物※運動服着用 問 NPO法人活きる 宮脇☎73-8361(平日10:00～15:00)

東京芸術大学ふれあいコンサート

☎文化芸術課 ☎内線1292

入場
無料

東京芸術大学の学生による金管五重奏コンサートを開催します。



日時 7月29日(土)14:00～15:00 (13:00開場)

会場 藤代公民館

※駐車場には限りがあります。藤代庁舎駐車場か公共交通機関をご利用ください。

曲名 となりのトトロ・メドレー、Tuba Tiger Rag ほか

出演者 (写真左から)今田俊輔(トランペット)、須藤咲季(トロンボーン)、宇名根叶多(ホルン)、只木結乃(トランペット)、白井翼(チューバ)

定員 先着250人(申込不要、未就学児入場可)



人気芸人が取手に集合 爆笑！お笑いスーパーライブin取手

☎(公財)市文化事業団 ☎73-3251

人気芸人4組によるお笑いライブを開催します。

日時 9月16日(土)14:00開演(13:00開場)

場所 市民会館

対象 小学生以上(未就学児入場不可)

定員 先着995人

費用 全席指定3,800円

申込 電話か直接 :7月1日(土)10:00～

※発売初日は電話予約のみです。座席の指定はできません。

市民会館ホームページ



出演芸人



カミナリ



U字工事



モグライダー



ぱていちゃん

ラジオ体操×理科実験教室

☎取手ウェルネスプラザ ☎71-2122

どなたでも参加できるラジオ体操と、小学生を対象とした「おもしろ理科先生の理科実験教室」を開催します。ラジオ体操後、理科実験教室にも参加する小学生には、おにぎりとお汁の朝食があります。

日時 8月4日(金)8:30～11:30

▶ラジオ体操…8:30～8:45

▶朝食、理科実験教室…9:00～11:30

場所 取手ウェルネスプラザ

講師 ▶ラジオ体操…名古屋靖直氏(コナミスポーツ)

▶理科実験教室…山本眞実氏



ラジオ体操

対象 子どもから大人まで
どなたでも参加可

参加費 無料(申込不要)

持ち物 タオル、飲み物

※ラジオ体操のみの参加も可。

その場合、朝食はなし。



理科実験教室

内容 シャボン玉作り

対象 小学生のみ

定員 先着24人

参加費 500円(朝食代込み)

申込 電話か直接

7月1日(土)9:00～

アートによる文化創造の場づくりに挑戦 —— 取手アートプロジェクト

第4回

☎文化芸術課 ☎内線1292

▶取手に暮らし制作する「芸術家」を知る

令和2年度に開設したウェブサイト「ART LIVES TORIDE」では、市内で活動を行う芸術家たちのインタビューや、アトリエの映像・写真などを公開。現在50組を超える芸術家を紹介しています。

「こんな芸術家が取手にいるんだ!」と知ってもらい、そこから新しいつながりをつくるきっかけになることを目指しています。多様なジャンルで制作活動を行う芸術家が暮らし活動する、これは「アートのまち取手」の大きな特徴です。



▲ウェブサイト「ART LIVES TORIDE」

市は、アートのあるまちづくりを進めています。平成11年には市民・東京芸術大学・取手市の三者が共同で、取手アートプロジェクト(TAP)を立ち上げました。「アートのまち取手」で続いているTAPの活動を紹介します。



TAPの最新
情報・詳細

▶「アルトリくん」が、取手の芸術家を訪ねる動画を配信中!

取手の芸術家の活動を子どもたちにも知ってもらうために、芸術家同士が共同で、子ども向けのオリジナル動画を2本制作しました。動画では、ものづくりが大好きな子どもの恐竜「アルトリくん(下の画像参照)」がインタビュー。音楽を聴きながら絵を描く・自然と触れ合える場をつくるなど、芸術家の活動を紹介します。

動画は、ウェブサイトですべての予告編と本編、市役所の市民課・藤代総合窓口課に設置しているデジタルサイネージで予告編を公開しています。お子さんやご家族、大人の方も一緒に楽しんでみてください。



ART
LIVES
TORIDE

